

国立研究所は改革できるか

名古屋工業技術研究所長

種村 榮

Sakae Tanemura
Director-General,
National Industrial Research Institute of NAGOYA



昨年12月の省庁再編に関する『行政改革会議最終報告』において、行政機関の所管する試験研究期間（国研）検査検定機関、文教研修センター、医療厚生施設、矯正収容施設、作業施設等について、真に国として必要なものに限定し、それ以外のものについては、民間や地方への移譲を進める必要性や、国の機関として存置する必要性の認められるものについても、中央省庁の再編と併せた統廃合や、それぞれの機関の性格に即応した独立行政法人化の検討が明記された。特に、国研については、国として重要かつ総合的に取り組む必要のある研究分野、広範な行政目的に係る横断的な研究機関を育成することによる、我が国の科学技術への取り組みを充実させるため、類似研究機関、必要以上に細分化されている小規模研究機関等についての省庁の壁を越えた統廃合、地域別の研究機関、業種別の研究機関等についての統廃合、各研究機関の活動の自立性、柔軟性、競争性を高めるための、管理運営・評価システムの改革、及び上記の諸改革実現のための独立行政法人化の必要性、が謳われた。特に、工技院傘下の15研究所や科技庁傘下の5研究所等は独立行政法人の検討対象となりうる業務として上記報告書中にリストアップされた。従って上記報告書を受けた形で『省庁再編基本法』が今国会を通過し成立したので、今後半年程度の期間で独立行政法人の検討（制度設計を含め）が「省庁再編推進本部」を中心として進められる見込みとなった。

国研は、戦後の復興期にその骨格が固まって以来、現在までほぼ10年毎にミッション論議が行われ、その都度見直しや改革が進められてきていた。平成7年の科学技術基本法の成立と、それを具体化するための平成8年の科学技術基本計画の策定以後、とりわけ産業技術に関わる国研等に対する期待は、科学技術立国への先導役、基礎研究・基盤技術研究の分担、産業技術への貢献、及び直接役に立つ技術開発・技術指導、等に集約されたように思われる。一方、こうした国研のクライアントともいえるべき産業界の期待は、産業技術の主導者になって欲しい、市場の失

敗が生じている分野での新産業創出、競争力強化の芽を作って欲しい、共同研究で技術を育てて欲しい、

高度な技術指導をして欲しい、技術者教育をして欲しい、及び優秀な人材は企業に来て欲しい、等といわれている。しかし、現実にはこうした期待になかなか答え切れず、産業技術を生んでくれない、成功率の低すぎるプロジェクト研究開発、頼りにならない、及び、挙げ句の果て税金の無駄使い、等との批判が出てきている。これは、もともと産業技術研究開発は、今やその実力が世界的なレベル（日本の技術がなければ、その分野の産業技術が成立しないというレベル）にある日本の膨大な企業群において、組織的に着実に成果を出しながら行われていることを考えれば、競合（企業で手つかずの隙間の技術分野を埋めることも含め）・競争を当然前提とするものだからである。公的研究期間がこうした競合を前提に行う研究は、企業ではできない研究ともいえるべき、高いレベルの研究、リスクな研究、将来の研究、超大型の研究等や、企業と競争する分野では、企業より優れた研究や企業との共同研究等に必然的にならざるを得ない。

最近、この問題に関して経済界の人と話した機会に、「サイエンスの部分は大学等の文部・科学技術省にまかせて、サイエンスと産業技術を繋ぐツールの部分（例えば、物性の優れた材料等をより具体的に創製する指導的技術等）を行ってもらいたい。こうした部分を大企業といえども自分でやる余力は現在少なくなっており、国研が寄与してくれれば、国研不要論なんて無くなるでしょう。」との意見をいただいた。少なくとも私の研究所の運営方針は「無機多機能材料」の研究開発分野でまさにこうした方向を現在も目指しており、大いに自信を深めた。

産業に密接に関連する工技院傘下の国研の改革論議の中で、ミッションの明確な大型研究と自由な発想に基づいて、水準が高く、リスクで将来性のある研究を短期集中して行える組織に脱皮する議論を深めるのが我々の責務と感じている。